近代日本の小学校における教室の定着

一 一斉教授の場の形成 一

梶井 一暁

日本教育における19世紀は、近世の個別教授から近代の一斉教授へと転換する世紀だった。 一斉教授は産業革命期のイギリスで助教法として開発された。助教法はドイツ教育の影響を受け、教師が教室で直接、子どもに教える一斉教授へ改善されていく。ドイツからイギリスにもたらされた学級一斉教授が19世紀末、すなわち明治20年代、その教授を行う場としての教室設計と小学校建築とともに、イギリスから日本に伝播した可能性がある。その地方展開の例として、岡山県の小学校建築でも学級一斉教授を行う教室設計が採用されていることを確認できる。

本稿は如上の過程について,校舎や教室の平面図などを史料に用いながら考察するものである。

Keywords:近代,日本教育,西洋教育,一斉教授,教室,モノ・コト

1. 問題関心

日本における19世紀は、近世社会から近代社会に移行する変動の世紀であった。1868年は慶応4年であり、明治元年である。もちろん、この1年によって近代以前と近代以後を単純に線引きできるものではないが、時代が江戸から明治に変わり、日本社会は近代化の速度を加えていった。

日本社会の近代化は、周知のように、西洋の影響が大きく作用した。いわば新興国としての日本は、政治、経済、生活、文化、技術、軍事など、さまざまの領域で西洋の様式を模し、近代化を進めた。

西洋の影響は、教育の領域においても顕著であった。教育の制度、方法、内容など、日本は西洋のあり方を調査・観察し、日本の状況に合うところを摂取・移植した。外国人教師を雇い、彼らが果たす役割も大きかった¹。近代日本における西洋教育の参照は、単に一国をモデルに模す仕方ではなく、広く西洋諸国から選択的・複合的に行うものであった。主にドイツ、フランス、イギリス、オランダ、アメリカなどの教育が参照された。

明治4 (1871) 年,文部省が設置され,翌年,学制が制定された。学制は日本で最初に施行された国民教育制度であった。フランス,オランダ,アメリカなどをモデルに構想された²。学制は就学のための学区や学齢を導入する施策であった³。2022年は学制150周年であった。19世紀末,「日本教育の開国」の状況があった⁴。

本稿で着目したいのは、日本教育への西洋教育の影響は、制度、方法、内容などの面だけでなく、学校建築や教室設計など、教育実践を支える物的環境の面でも認められることである。学校に教師がいて、子どもがやってくる。教師が教え、子どもが学ぶ場としての校舎や教室が、近代日本の学校において、どのように成立していくのか。その過程には、どのような西洋教育の影響があったのか。

まず、研究の関心として、本稿で日本教育の制度 史、方法史、内容史などを追うよりは、物的環境と しての校舎や教室に目を向けたいというのは、教育 に関する具体的な物や様式を手がかりに、「日本教 育の開国」の現場の一端に光を当ててみたいという

岡山大学学術研究院教育学域 700-8530 岡山市北区津島中3-1-1

Classrooms in a School: Japan Adopting the Class or Separate System for Elementary Schools in the Nineteenth Centuury

Kazuaki KAJII

Faculty of Education, Okayama University, 3-1-1 Tsushima-naka, Kita-ku, Okayama 700-8530

ことである。

教育に関する具体的な物や様式を「モノ・コト」 と意味づけ、分析を進める代表的研究者が、添田晴 雄である5。モノ・コトは、たとえば、黒板や掛図 などの教具,教科書やワークブックなどの教材,ノー トや鉛筆などの文具、机や椅子などの備品、教室や 校舎などの建築、時間割や学期などの学校暦、運動 会や卒業式などの行事、給食や掃除などの活動をは じめ、学校生活における日常を形成するさまざまな 具象である。モノ・コトは日々の学校生活に当たり 前のごとく組み込まれ、それらを私たちは繰り返し 使い、行っている。その状況は日常化し、私たちは 慣れてしまっている状態のため、それらがもつ意味 や性格について,とくに気にとめないことが多い。 添田が指摘する「習慣化による受信濾過」の影響を 受けた状態である6。しかし、日々の教育実践は、 この当然の具象たるモノ・コトを抜きにして、成立 しないはずである。モノ・コトは教育の制度、方法、 内容などを具体化するために必要な物的条件であ る。私たちの周囲にあるモノ・コトは、身近な対象 であるゆえ、かえって見逃されがちな側面がある。 しかし、教育とその研究は、それらを軽んじてよい ものではないだろう。教育実践は方法論や内容論だ けで実現されるのではなく、モノ・コトとともにあっ て,成立するものであるはずである7。

添田の議論から示唆を得て、本稿は校舎や教室など、教育の「物的な側面」に着目し、いわば「モノ・コト」史に関するささやかな考察を試みようとするものである⁸。

つぎに、その考察のための史料についても、言及 しておきたい。扱う史料は、文字史料をもっぱらと せず、図像史料を積極利用したい。ここで使う図像 は、校舎や教室に関する図面である。主に学校建築 の平面図や配置図などである。

図像に着目した教育史研究は、はやくは石川謙が 手がけている。石川は「文字によって記された記録 だけをたどって教育史を研究する研究法には、限界 があり、危険をともなう」と指摘し、「これを補う ために出来るだけ実際に用いた校舎・教具・教科書・ 学校構造図・教場配置図などを、実地に調査し、ス ライドまたは写真に収めて、記録文献と対照する必 要がある」と述べている9。

文字史料に依存した教育史研究の限界を指摘する 石川の目線は、イングランドの学校建築の平面図 (plan) や写真を駆使し、学校の組織と機能の変化 を分析したマルコム・シーボンとロイ・ロウの問題 意識にも通じる¹⁰。とりわけロウは、「史料は文字 (written) で記されたものでも、視覚 (visual) で 示されたものでも、音声(spoken)で録られたものでも、いずれも部分的なものであり、完全ではない」と論じるところがあり¹¹、石川における史料批判の態度と重なる。石川やロウ以降も、文字史料による研究が教育史では基本路線であるが、その克服として図像史料を添えて使えば、ただそれでよいというわけでない。ロウがいうように、文字史料であれ、図像史料であれ、過去をまるごと、把握するための完全な史料は、おそらくない。

石川やロウにおける史料批判の態度に学びつつ,本稿では、モノ・コトとしての校舎や教室について、学校建築の平面図や配置図を例示しながら検討を進めたい¹²。その作業を通じ、私たちにとって馴染みの教室が、近代日本の学校で定着していく過程について、それが西洋教育の影響を受けるものであったことを視野に収めつつ、若干の検討を加えたい。

2. 近世の個別教授・学習と近代の一斉教授・学習 近世の教育は、個別教授・学習が基本であった。それが近代の教育では、一斉教授・学習に変わった¹³。「教育」といってもその場はさまざまであるが¹⁴、江戸時代の寺子屋(手習塾)と明治時代の小学校の様子は、たとえば、図1・2のようである。ともに19世紀の図である。個別教授・学習から一斉教授・学習への転換を捉えることができる。

寺子屋は江戸時代、民間に普及した基礎的教育を行う施設である¹⁵。図1の寺子屋では、師匠1人と寺子11人がみえる。いま、師匠から直接指導を受けている寺子は、師匠と向きあう1人だけである。読書(素読)の指導を受けている。近くにいるもう1人は順番を待っている。そして、机に向かって座り、筆をもつ9人がいる。手習(習字)を行う9人は、書いている文字は「天地玄黄」「松竹」「一筆啓上仕候」「いろは」など、個々で異なっている。寺子は一人ひとりが師匠から異なる手本をもらい、それぞれ文字を練習する。そして、清書し、師匠の指導を受け、つぎの手本をもらう。寺子は個々に練習し、個々に指導を受けるのが、学習の基本であった。

1つの部屋に11人の寺子がいて、集団を形成している。しかし、ここで師匠が11人に対して行っているのは、11の個別教授である。集団としての11人に対する1つの教授ではない。個別教授はこの寺子屋だけでなく、江戸時代の寺子屋における教授の基本方法であったと把握される16。寺子屋は基本的に個々に教え、個々に学ぶ場であった。

図2は明治時代の小学校における授業の様子を示す例である。教師が前に立ち、その指すところを子ども全員が見ている。前に掛けてあるのは掛図(単

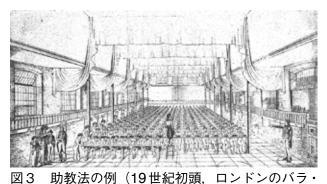


図1 江戸時代の寺子屋の例 出典:脇坂義堂『撫育草』1803年, 岡山大学所蔵



図2 明治時代の小学校の例

出典:土方幸勝編,田中義廉·諸葛信澄閲『師範学校小学教授法』 雄風舎,1873年,岡山大学所蔵



ロードのランカスター・スクール) 出典:Seaborne, *The English Schools, 1370*-

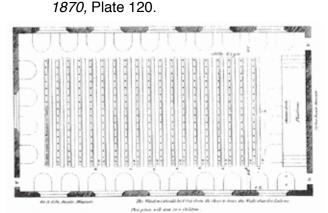


図4 304人の子どもが着席できる教場 出典: Seaborne, *The English Schools, 1370-1870*, Plate 121.

語図)である。16人は教師と対面する形式で座り、子どもの目線はいずれも教師あるいは掛図に向けられている。教室にいる子どもは、揃って前を向き、教師による同じ説明を同じ時に聞き、答える、とい

う一斉教授・学習の形式がわかる¹⁷。現在の教室における授業の様子に近い。現在とは机や椅子が違ったり、教具や文具が異なったりするが、教室が一斉に教え、一斉に学ぶ場として成立していることを確認することができる。

2つの図が代表的に示すように、19世紀、教室は個別教授・学習の場から一斉教授・学習の場に移行した。それは学制にはじまる国民教育の実現のため、必要な変化であった。学齢期の子どもは、皆がそれぞれ学区の小学校に通うようになった。もちろん、突然の皆就学が実現されるわけでないが、小学校は多くの子どもを迎え入れ、教育を行う場とないた。近代の就学は、寺子屋に通うように、通いたい子が任意に通う私的な行為ではなくなった。大量の子どもが通う小学校では、寺子屋のように、教師は子ども個々に違う教材を用意し、子どもは個々に違う内容を学ぶ個別教授・学習の方法では、追いつかない。始動した国民教育のため、一斉教授・学習は教育現場で要請される方法であった18。

3. 一斉教授の原初的形態

(1) イギリスの助教法

近代日本の学校は、教育方法として一斉教授を採用した。一斉教授は江戸時代までの教育の実践や試行のなかから生まれた自前のものではなく、西洋教育の輸入の一環のものであった。たしかに、江戸時代の昌平黌や藩校、私塾や寺院において、学頭や能化が行う講義を学生が一斉聴講する場合もあり、一斉教授がなかったわけではない¹⁹。講釈や講談であ

る。しかし、それらは教育の本体というよりも、儀式や儀礼の性格が色濃いところがあった。国民が通う小学校における一斉教授の本格導入は、明治時代、西洋を模したものであったといえる。

西洋で発達した一斉教授は、その原初的形態をイギリスの助教法(monitorial system)にみることができる。よく知られるように、助教法は産業革命期、18世紀後半から19世紀前半に普及した初等教育段階での教授法であり、アンドリュー・ベルとジョセフ・ランカスターが考案した²⁰。マドラス・システムやブリティッシュ・システムとも呼ばれる。工場で働く労働者の子どもが、学校に通い、教育を受けるようになる。この大量の子どもたちに対応する教授として、助教法は有効であった。

助教法を行う学校では、たいてい教師(master)は1人であり、しかし、教師1人で数百人の子どもを直接教えることはできない。そのため、年長で優秀な生徒を助教(monitor)として複数人用い、教師がその助教たちに指示を出す。助教たちは教師から指示された内容を、他の子どもたちに教える。図3のようである 21 。教師は直接、子どもたちに教授するのではなく、複数の助教を用いることにより、1人の教師が何百人の子どもに一度に教授できる方法が助教法であった。教授内容は限定され、主に読み・書き・計算であった。

助教法の場合、教師は1人であり、数百人の子ども全員が一つの大きな教場で学んだ。図4は304人が座ることのできる教場の平面図である。前方に教壇と教師の机が置かれている。壁沿いに描かれた半円は、読みを練習する場所であり、助教1人が子ども10~20人程度を相手に教えた。

数百人が入る大きな教場はスクールルーム (schoolroom) と呼ばれ、助教法学校の校舎は、基本的にこの大部屋一つから成った。教場内に読み・書きなどを練習する場は設けられたが、小さく分かれた独立の部屋としての教室 (classroom) は未整備であった。

(2) 1 つの教室で行う教授

助教法は1人の教師が1つの教場で数百人の子どもに教えることを可能にする効率的な教授法であった。しかし、助教の指導で子どもが行いうる学習は暗記中心となるため、学力や意欲の課題が生じた。秩序維持のために用いられる体罰の問題もあった。また、1つの教場に数百人を収容する環境ゆえ、騒音や換気の問題も看過できない事態であった。

助教法はその後,教師が教室で直接教授する方法 に修正・移行していく。ロバート・オウエン(17711858)の性格形成学院、サミュエル・ウィルダースピン(1791-1866)やデイヴィッド・ストウ(1793-1864)のギャラリー方式(gallery lesson)などを経て²²、教授は教師が直接行うこと、校舎は1つのスクールルームだけでなく、複数のクラスルーム(教室)を配置することなどが定着していった。依然、教授を行う中心的な場は大きなスクールルームであり、小さなクラスルームは補助的な扱いであったり、教授は教師による直接教授と助教法を組みあわせた混合方式が行われたりする場合も残った。しかし、校舎にはスクールルームから分離した複数の教室があり、それぞれの教室で教師が学級を単位とする一斉教授を行うことが、1870年代頃から出現しはじめた。

4. 学級一斉教授(whole-class teaching) へ

(1) 新しい学校建築

校舎には複数の教室が配置され、それぞれの教室で教師が一斉教授を行う。現在の教室における授業のイメージに重なる。このような学級一斉教授を行う場としての教室が、イギリスの小学校で出現してくる。

イギリスでは1870年,基礎教育法(Elementary Education Act)が制定され,すべての子どもを対象とする国民教育制度の基礎が築かれた。就学を促すため、学校が整備されていない地域には、学務委員会(school board)を組織し、学校を設けることを定めた。

学務委員会立学校(board school)の先駆的な例が、ロンドン学務委員会が手がけた図5のジョンソン・ストリート校であった。同校は1871年、ロジャー・スミスの設計により²³、ロンドンのステプニーに建設された。主に労働者階級の子どもを対象とする小学校であった。

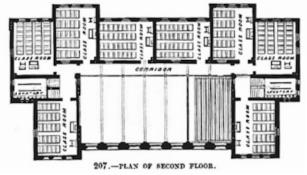
図5はエドワード・ロバート・ロブソンが1874年に出版した著書『学校建築(School Architecture)』に掲載されるものである²⁴。ロブソンはロンドン学務委員会の主任建築家であり、ヨーロッパ諸国を旅行し、各地の学校建築の事例を調査した。その成果を盛り込んで著されたのが同書であった²⁵。

図6はジョンソン・ストリート校の3階の平面図である。8つの教室(classroom)があり、各教室は廊下から出入りする配置になっている。やや両翼の短い廊下に沿い、窮屈に配された教室ではあるが²⁶、それぞれ独立した部屋であり、教師1人がそれぞれの教室に入り、一斉教授を行う。各教室には前に教壇と教師の机が置かれ、子どもの机が25~32個並べられている。その描かれ方から、学級規模もうか



ジョンソン・ストリート校

出典: Robson, School Architecture, p.301.



ジョンソン・ストリート校の3階の平面図 出典: Robson, School Architecture, p.301.

がえ、興味深い。助教法における数百人の子どもに 対する教授のイメージではない。また、2階にも8 つの教室が配置された。1階には2つの教室と屋内 運動場が備えられた。

もっとも、ロウが指摘するように、同校では各教 室とともに、大きな教場であるホール (hall) も重 要な機能を有した。図からギャラリー付きのホール をみることができる。助教法学校で使われたスクー ルルームの呼称は、ホールに変わった。このホール で校長(head teacher)はギャラリー方式の教授を 行いつつ、各教室の教師の活動も監督することがで きた27。ホール向きの窓が、各教室に設えられてい るのがわかる²⁸。

(2) ドイツの影響

ジョンソン・ストリート校の設計の特徴は、それ ぞれ独立性の高い複数の教室が配置されている点に ある。たしかに、ロウが指摘する、同校が各教室に 加え、ホールを併置する設計であるのは「イギリス 式教授 (English methods of teaching)」の伝統の活 かし方ともいえる。というのは、ヨーロッパ諸国の 学校建築を視察したロブソンによれば、各教室で教 師が数十人の子どもに教える学級一斉教授は、諸国 で進められている方法であり、とくにドイツで発達 するものであった29。ジョンソン・スクールで採用 された複数教室配置の設計は、子どもの左側から外 光を採る間取りを含め、ドイツ・モデルの導入であっ

ロブソンはこの「ドイツ方式 (German system)」 を「学級方式 (class system)」や「分離方式 (separate system)」とも呼び、ドイツで初等教育から高等教 育にいたる諸学校で採用されている方法であること を説明している30。

そして、ロブソンが論及するのが、ドイツの教育 は優れ、それはこの学級方式による教授が実践され ているからであるという点である。

つぎのように述べた31。イギリス人とドイツ人を 比較すると,一定の教育を受けた層の人々において, ラテン語, ギリシア語, 歴史, 地理, 数学, 物理な ど、より深い学識を有するのはドイツ人である。中 産階級の人々における差は、もっと注視される。ド イツ人が成熟した教育方法を所有することは、国民 と個人の発展において非常に有利な条件である。若 者が将来、商業職でも貿易職でも、技術職でも専門 職でも、職に就くため、必要な知識や能力を確実に 得ることができるのは、ドイツの教育方法である。 そのドイツ方式を実現できる校舎について、ドイツ の学校建築の有用性を理解し、イギリスでも学校建 築を考えていくことが重要である。

ジョンソン・ストリート校以降、ロブソンが提案 したドイツ方式がすぐにイギリスで普及したわけで はないようである。しかし、「学務委員会立学校モ デル (board school model)」の評判なども得て32, 校舎にはホールとの併置の場合もあるが、独立性の 高い複数の教室があり、その教室で十分な教授能力 をもつ教師が子どもに直接教えることが教育の本体 となっていく。

19世紀、ドイツの学校建築のイギリスの学校建 築への影響があり、さらに日本の学校建築にどう伝 播するのか。

5. 日本の小学校における教室の設計

(1) 教室の定型

明治5 (1872) 年の学制において、学校建築や教 室設計に関する特別な規定はなかった33。明治12 (1879) 年の教育令でも同様であった。

明治19(1886)年の小学校令においても学校建 築や教室設計に関する特別な規定はないが、文部省 は同年の「小学校ノ学科及其程度」で「尋常小学校 ニ於テハ児童ノ数八十人以下高等小学校ニ於テハ

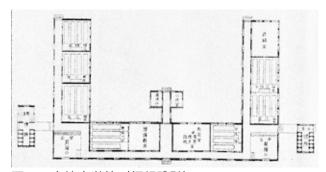


図7 高等小学校(仮想設計)

出典:「学校建築図説明及設計大要」巻末資料, 国 立国会図書館所蔵

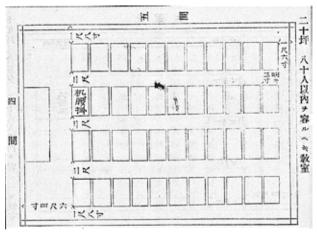


図8 80人以内を収容する教室(平面)

出典:「学校建築図説明及設計大要」, p.12, 国立国会図書館所蔵

六十人以下ハ教員一人ヲ以テ之ヲ教授スルコトヲ得」(第5条)と定めている 34 。

明治23 (1890) 年の小学校令改正に際し、文部省は翌24 (1891) 年、「小学校設備準則」を定めた35。この設備準則は、小学校建築に関する基準について、はじめて法令的な位置づけをもって示すものであった。

校地は衛生上,道徳上,害のない場所を選ぶこと, 御真影と教育勅語謄本を奉置する場所を確保すること,校舎は平屋造りがよいこと,校舎には教室に加え,講堂,裁縫室,手工室などを備えること,体操場を校舎の横に設けることなどを定めている。

教室で教師が行う学級一斉教授の観点から注目されるのは、「小学校設備準則」の第4条で「各教室ノ大サハ其内ニ入ルへキ机並坐席ノ数、大サ及排置方ニ応シテ之ヲ定メ生徒四人ニ付凡一坪ヨリ小ナルへカラス」、「各教室ハー教師ノ同時ニ教授シ得へキ員数ノ生徒ヲ容ル、ヨリ大ナルヘカラス」と示されたことである。

子ども4人で1坪以上の大きさという基準は、先述の「小学校ノ学科及其程度」において、尋常小学校で教師1人が教授する子どもの数は80人以下と

すると定めていることを考えあわせると、つぎのようにいえる。すなわち、上野が指摘するように、小学校の1教室は子ども80人を収容し、4人で1坪の大きさであるから、1教室は20坪が最大とみなされることとなる。20坪は幅4間×長さ5間であり、この大きさが教室の定型となっていく36。教室設計の指針が示されるにいたるのである。

文部省は「小学校設備準則」に加え,明治28 (1895) 年,「学校建築図説明及設計大要」を公表した37。 図入りの学校建築解説書であり,小・中学校や師範 学校の設計図を掲載し,具体的に説明するもので あった。学校建築のモデルを示すものであり,その 後の学校建築の設計の定型化に大きな役割を果たし た。

図7は「学校建築図説明及設計大要」に掲載される「仮想設計」である。凹字型の校舎、片側廊下の設計である。各教室は廊下から出入りでき、外光は子どもの左側から採ることができるように設計されている。

教室についてもモデルが提示されており、図8は子ども80人以内を収容する教室の1モデルである。モデルは収容する子どもの数と教室の大きさを変えながら、11種が掲載されている。もっとも小さいのが、36人以内の場合、3間×3間半で面積10坪5合であり、もっとも大きいのが、88人以内の場合、4間×5間半で面積22坪である。これらのうち、80人以内を収容する4間×5間で面積20坪の教室が定着していくことになった。

この4間×5間で面積20坪となる教室は、「小学校設備準則」で示された教室の最大と同じ大きさである38。明治33(1900)年の小学校令改正により、尋常小学校4年間が無償の義務教育期間として確立すると、いよいよ就学率は高まり、小学校に通う子どもが増えるようになる。そうなると、ひとつの学校で大きさの異なる幾通りの教室を準備する必要はなくなる。また、大きさの異なる教室を配置した複雑な校舎の建設は費用面でも負担が増す。20坪の教室は80人以内が基準であるが、たとえば、教室に入る子どもは72人や60人でもよいわけである。

さて、4間×5間の教室は、メートルに換算すると、1間は約1.8mとして、約7.2m×約9.1mの教室となる。面積は約65.5㎡で約20坪である。現在の小学校における教室の一般的な寸法は、約7m×約9mである。公立小・中学校の普通教室の平均面積は、64㎡である³9。現在の教室の大きさは、4間×5間の教室とほぼ同じである。このことは、明治20年代に提示された80人以内を収容する4間×5間の教室設計が、原型として現在の小学校まで受け

継がれてきており、収容人数は上限の80人から徐々に減り、現在の40人ないしは35人に対応する教室となってきていることを示すといえる40。その定着の過程の詳細は明らかでないが、現在の教室の原型を19世紀末における4間×5間の教室設計にみることができるだろう41。

(2) 西洋モデルの日本への伝播

現在の教室の原型の提示を「学校建築図説明及設計大要」にみることができるのであるが、これに前述したロブソンの著作 $School\ Architecture$ (1874) の影響があった可能性を、満岡が論じている 42 。

イギリスの建築家であるジョサイア・コンドル (1852-1920) は、政府が招聘した外国人教師である。明治10 (1877) 年に来日し、工部大学校で教鞭をとり、辰野金吾 (1854-1919) らの日本人建築家を育成した。学級一斉教授を行う教室を配置したジョンソン・ストリート校の設計者は、ロジャー・スミスであった。このスミスは、コンドルの父の従兄に当たるという。コンドルは来日前、スミスの建築設計事務所に勤務しており、それはジョンソン・ストリート校が建設される時期を含む。とすれば、来日したコンドルは、同校に関する知見を有していたものと考えられるし、同校を掲載するロブソンの著作も知っていた可能性は高い。

加えて、辰野はコンドルから建築教育を受けたひとりであり、辰野はイギリスに留学し、スミスに師事した経験があった。その辰野が帝国大学で指導する関野貞(1868-1935)が、明治28(1895)年に執筆した卒業論文が 'School Architecture' であった。このことに、満岡は着目する。

英文で書かれた関野の卒業論文は、ロブソンの著書と同名であり、引用も認められるという。そして、同年の文部省発行の「学校建築図説明及設計大要」に示される「仮想設計」(図7)の掲載もある。かつ「仮想設計」はロブソンの著作に掲載されるドイツのギムナジウムの例と類似するものであった。

これらを考慮すると、「学校建築図説明及設計大要」を発行した文部省建築掛においても、ジョンソン・ストリート校の考察を含むロブソンの著作が、すでに把握されるものであった可能性が十分に考えられると、満岡は指摘する。「仮想設計」の教室において、ジョンソン・ストリート校でも導入された「ドイツ方式」の特徴のひとつである、子どもの左側から外光を取り込む窓の設置も、たしかに採用を確認できるのである。

ここでみたイギリスの小学校建築に関する情報の日本への伝播について,推測を含むところがある。

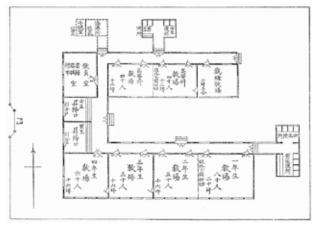


図9 教室配置の例 (東京府大久保尋常高等小学校) 出典:国府寺・相沢『新式学校管理法』, p.284

しかし、19世紀の小学校建築をめぐるドイツ、イギリス、日本の交流の一端をうかがうことができ、 興味深い事態であると思われる。

(3) 教室配置の例

国府寺新作と相沢英二郎が著した『新式学校管理法』(成美堂)は、明治26 (1893)年の刊行である。「学校建築図説明及設計大要」が示されるまえのものであるが、同書をみると、教室で教師が行う学級一斉教授が実現されはじめていることがわかる。「衆生徒ヲ一団トシテ同時ニ教授スル方法行ハル、ニ至リ其間ニ階級ヲ設クルノ必要起レリ而シテ之カ為メ全校ノ生徒ヲ適当ナル標準ニ由テ若干部ニ区画スルヲ分級法ト称シ其各部ヲ級ト称ス現今ノ制度ニ於テハ各級ノ期限ヲ一年トスルカ故ニ特ニ某レ級ヲ某レ年級ト称シ級ノ数ハ則チ在学ノ年数ヲ示セリ」とある43。

子どもを在学年数で分けた「級」(年級)があり、各級をそれぞれ「一団」とした一斉教授を各教室で行う。小学校令期、「分級」は等級制から学年制によるものに移行している。子どもの在学年数と年齢は一致しない場合もあったと思われるが、在学年数で分けられた各級の子どもたちに対し、教師が一斉教授を行う場として、図9のように各教室を配した平面が紹介されている。

大久保尋常高等小学校は片廊下型であり、主流となった北側廊下、南側教室の平面である。廊下から出入りできる「教場」の大きさは、1年生80人の教室は20坪であるが、各室が20坪で揃う設計ではない。尋常科2~4年の3室と高等科の2室は、子どもの人数に応じた大きさの設計である。ただし、それらは「小学校設備準則」が示した4人で1坪以上という基準を満たしている。

また、尋常科1~2年生の教室と高等科の2室は

「取外シ間仕切」で区切られた場となっており、 状況に応じ、大部屋としても使える設計である。 教室1つに教師1人を配 当できない状況もあり、 教師1人が複式教授をい う場合も想定されている ことがうかがえる。

6. 地方における教室設計の展開——岡山県の 事例

明治24(1891) 年に 文部省は「小学校設備準 則」を示した。これは「準 則」であるため、実際の 導入や実施は各府県が決

めることになる。多くの府県で「準則」をほぼその まま受け入れたが、修正を加えて採用したりする場 合もあった44。

学校建築や教室設計の普及や定着を考える場合, 文部省によるモデル提示や東京府での実施をみるだけでは限界がある。地方でどのような展開があったかをみる必要もある。つぎに岡山県の状況について, 断片的な事例の検討となるが,触れてみたい。

扱う事例は、岡山県津高郡横井村野谷村組合立香 橋尋常高等小学校である。同校は現在の岡山市立横 井小学校(岡山市北区)の前身のひとつである。

明治8 (1875) 年, 横井小学校は同郡横井上村に 創立した。校舎は公有の新築であった⁴⁵。

明治22 (1889) 年,横井村の香橋小学校と野谷村の菅野小学校は合併し,香橋小学校となった。横井上村は同年,他3村と合併し,横井村となった。野谷村も菅野村と他2村の合併で発足している。香橋小学校の所在地は横井村であった。なお,菅野小学校は明治5 (1872)年,旧菅野村で寺院を借用して創立した学校であった。

香橋尋常小学校は明治27(1894)年,尋常科に 高等科を併置し,香橋尋常高等小学校となった。

香橋尋常高等小学校で校舎が狭くなり、改築の必要が生じた。明治32 (1899)年、同校の「増築」が必要であることを横井村長は、組合長であった野谷村長に伝え、理由書をまとめた。その際の史料の一部が「香橋校教場新築関係書類」として岡山市立中央図書館に所蔵される46。

「明年度教場狭隘之理由」として「唱歌室ノ狭隘」 「高等科教場不足」「西棟二階ノ教場ニ適セザルコト」

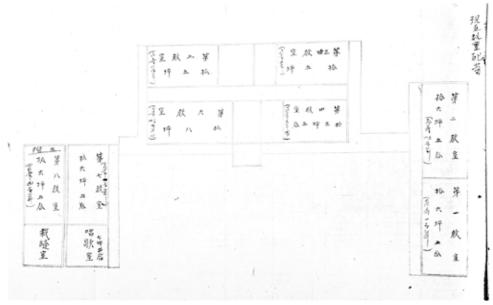


図10 香橋尋常高等小学校の教室配置(1899年) 出典:「香橋校教場新築関係書類」、岡山市立中央図書館所蔵

表1 香橋尋常高等小学校の教室と学級(1899年)

	T 1163 (1) (13 123 ())) [X · · · · · X · · · · · · · · · · · ·	(.000)
教室	面積	学 級	児童数
第1	16坪5合	高等科1年	65人
第2	16坪5合	高等科3・4年	44人
第3	15坪	尋常科2年	52人
第4	13坪5合	尋常科3年男子	47人
第5	15坪	高等科2年	47人
第6	18坪	尋常科3・4年女子	63人
第7	16坪5合	尋常科1年	64人
第8	16坪5合	尋常科4年男子	50人

※史料では第1教室と第5教室はともに「高等一学年」と記されている。表では児童数を考慮し、仮に高等科1年と2年を区別して記した。

「尋常科三四学年ノ女組ヲ入ル、教場ナシ」をあげ, 「教場ノ増築ヲ要ス」と求めている。

この史料に「現在教室配当」という図が添付されている。増築後の校舎ではないが47,明治32 (1899)年度現在の状況として、これを少しみてみたい。図10である。やや不鮮明であるが、「現在教室配当」では、右下の第1教室から左下の第8教室までの普通教室8つと、唱歌室1つと裁縫室1つが配置されている。第8教室は2階である。

当時の香橋尋常高等小学校は、尋常科4年と高等科4年を併置する学校であった。明治32 (1899)年度における義務教育年限は尋常科4年であり、高等科への進学は任意であった。高等科は2~4年の課程を置くことでき、同校は4年の高等科を設置していた。

同校は児童432人で都合8学級を編成していた。

学級編成(分級)は単純に1つの「年級」で1つの 学級ではなく、尋常科では、1年と2年はそれぞれ 1学級ずつであるが、3年と4年は男子で1学級ず つ、女子は3年と4年の合同で1学級であった。

高等科では、1年と2年はそれぞれ1学級ずつであるが、3年と4年は合同の1学級であった。男女別ではない。

校舎増築とともに、「将来尋常科二壱人ノ准教員 高等科二壱人ノ正教員ヲ要ス」と述べ、教員加配を 求めているのも留意される。尋常科3年と4年の女 子の合同学級のため、正教員1人だけでなく、准教 員1人を加えること、高等科3・4年合同の1学級 を2学級とし、1学級増加と正教員1人追加を図る ことを求めるものである。

図10に記される教室と学級を整理すると,表1 のようになる。ただし,教室の大きさについて,幅 何間,長さ何間の記入はない。

香橋尋常高等小学校の史料は、明治28(1895) 年の「学校建築図説明及設計大要」のあとのもので ある。たただし、図10の「現在教室配当」は、改 築に着手するまえ,「狭隘」とされる既存の校舎で ある。そのため、「学校建築図説明及設計大要」が 示すモデルプランにもとづいて建設されたものでは ないはずであるが、教室の面積について、第4教室 の13坪5合(54人以内),第3・5教室の15坪(52 人以内), 第6教室の18坪(72人以内)は, モデル に沿うものである。同校では東棟と西棟に16坪5 合の大きさの教室が計4室配されるが、この面積の 教室は「学校建築図説明及設計大要」の内容と異な る。16坪5合の大きさの教室の場合、4人で1坪 以上という基準では66人以内となり、この定員は 守られている。ただし、高等科は正教員1人が教授 できる児童数は60人未満のため、第1教室は准教 員1人も必要のはずである。中央棟は中廊下の設計 であろうか。

改築後の香橋尋常高等小学校は、先述した4間×5間で20坪の大きさの教室を実現するものであったか。いま、それは追えないが、19世紀末、岡山県の小学校においても、校舎に複数の教室があり、それぞれの教室が、教師により「一団」としての子どもたちに対し、一斉教授が行われる場として成立してきていることが確かめられるのである。校舎に大部屋のホール1室のみがあったり、ホールに複数の教室が併置されるものの、教育の本体はホールでの教授であったりするような状況ではない。教室で教師が子どもに行う学級一斉教授は、19世紀における世界的動向の一端として、岡山県の香橋尋常高等小学校にも及ぶものであった。

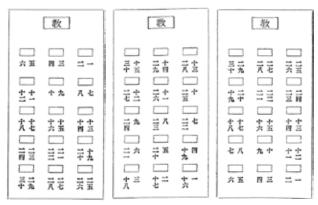


図11 「生徒ヲ排列スル法」の例

出典:国府寺・相沢『新式学校管理法』, pp.67-68

7. 展望と課題――モノ・コトへの目線

19世紀末,教師が学級一斉教授を行う場として教室が形成された。19世紀を足かけて移行する江戸時代の寺子屋における個別教授と明治時代の小学校における一斉教授は、ふたたび図1・2を比べれば、後者における現在の教室への接続は明らかであろう。

教授の場としての教室があり、そこで教師は子どもとどう向きあったか。江戸時代の寺子屋における机の並べ方を検討したのは、江森である48。教師と寺子たちは、対面する形式では席を占めないのが基本である。寺子は寺子同士が向きあって机を並べたり、外光を採りやすい向きに机を並べたりする。集団としての寺子が同じ向きで一斉方向に机を並べ、教師と対面することは常態でなかった。個別教授を基本とする寺子屋にあって、個々に練習的学習を進める寺子がどのように並んで座るのが教授上、効果的であるか。その工夫や考慮は、教師が積極的に自覚する指導のうちにはなかった。

明治時代の小学校では、教師は一斉教授を行うため、「一団」としての子どもと対面するのが常態である。その教室で子どもはどう机を並べたか。もう少しいえば、教師は子どもにどう机を並べさせたか。

先述の『新式学校管理法』(1893年)に戻ると、「席次論」として「生徒ノ席次ヲ定ムルニハ固ヨリ教授及ヒ管理上ノ便ヲ謀ラサル可カラス」と述べ、「一級若クハー組ノ生徒ヲ排列スル法」の数種を「図解」している49。図11はその例である。

歴史的表現に留意する必要があるが、「凡ソ劣等 ノ生徒ハ多ク教師ノ注意及ヒ指導ヲ煩シ其監督ヲ要 スルコト頻繁ナルカ故ニ成ル可ク教師ニ接近シテ其 席次ヲ定メサル可カラス」と述べ、左は「優等生ヲ 前列ニ置キ劣等生ヲ逐序後列ニ置クコト」であり、 「後優前劣ノ理ニ反」し、「廃棄ニ属セリ」という。 中は「優等生ト劣等生ト交置スルコト」であり、「劣 等生ハ之カ為メニ修学上ノ利益ヲ受クルコト少ナカラスト謂フ説ニ基ツキ従来世ニ用ヒラレタル法ナレトモ」、これも「廃棄ニ属セリ」という。理由は「優等生ト雖トモ自己ノ修学ニ心身ノ全力ヲ尽ストキハ他ニ対シテ其力ヲ分ツ能ハス且ツ仮令ヒ其余裕アリトスルモ管理上教室ノ静粛ヲ保ツ能ハス」ためである。右は「後優前劣ノ理ニ適シ即チ現在行ナハル、ノ法ナリ」と評価されている。

右が推奨される席次というわけであるが,「後優前劣ノ理」が現在の状況でも当てはまるかは,単純でない。とはいえ,教師が「教授及ヒ管理上ノ便」を理解し,教室における子どもの席次を考える必要があることは,現在の教育に通じる。子どもが好きなように机を並べ,好きな席を占める状況では,一斉教授は成り立たない。寺子屋では子どもの席は決まっておらず,来た者が順番に部屋の奥から座ったり,明るい場所を選んで座ったりした。近代学校の表では,そうでない。教師による席次の工夫や考慮の必要は,歴史的にみれば,教室が学級一斉教授を行う場として成立した近代学校の基本的性格に由来する新しい事態であったといえる。

席替えは現在の学校でお馴染みの行事である。学 期ごとや月ごと、あるいは不定期に行われる。席次 は教師が決めたり、子どもが相談して決めたり、く じで決めたりすることもある。その手順は多様であ るにせよ、教室における席次について教師がまった く関与せず、決められることはないはずである。た いてい席次の決定には、学力や行状だけでなく、体 格や視力、性別、人間関係なども考慮される。教室 でただ座る位置を意味するわけでない席次は、「教 授及ヒ管理上ノ便」の意図が与えられたモノ・コトである。子どもは日頃、席替えを楽しみにしたり、新しい席次に一喜一憂したりする。この席替えの光景は、近代教育の産物のひとつだといえる。西洋で発達した「学級方式」や「分離方式」による教室の成立とその日本への伝播が、この背景にあるのである。

今後の課題となる作業についてである。本稿では、 小学校建築と教室設計に関する地方展開の状況とし て、19世紀末の岡山県の小学校における教室の成 立の事例に触れた。その教室で学級一斉教授を、教 師はどのように行ったのか。それは「明治20年代 以降におけるヘルバルト主義の導入と普及、教授法 の定型化の進行」の段階と重なるが50, 明治10年代 のペスタロッチー主義教育から、明治20年代のへ ルバルト主義教育へのきれいな移行があったのか。 教育現場としての教室のなかでの教師の実践につい て、モノ・コトの関心も重ねつつ、もっと追う必要 がある。たとえば、今回の香橋尋常高等小学校の事 例とは地区が異なるが、旧上道郡西大寺町域 (岡山 市東区)に伝存する史料として、掛図の一部の現物 が報告されており、注目される51。図2で教師が使 う掛図は、単語図である。掛図は視覚教材の初期の 例である。教科書の代替教材として活用され、教師 は教室で子どもとの問答を通じ、語彙や事物を教え た。掛図はペスタロッチー主義教育の実践を支える モノ・コトのひとつである。その使用は教育現場で 明治10年代に限られるものであったか。今後も史 料調査をつづけ、研究を進めたい。

註

能性」『教育史研究の最前線』日本図書センター, 2007年, pp.276-283。佐藤秀夫は教育や学習に関するならわし, しきたり, ものごとなどを「慣行の東」と捉え, そこに反映されている文化や意味を考察している。佐藤秀夫『ノートや鉛筆が学校を変えた』平凡社, 1988年, p.11。

7 建築家の見方として, たとえば, 上野淳が教育と 建築の関係について, つぎのように述べており, 興味深い。上野淳『未来の学校建築』岩波書店, 1999年, p.199。

建築家の側からの手前味噌的な論になるかもしれないが、こうしてみてくると、少なくとも日本の学校改革はある意味で「学校建築」の側が主導してきたという側面があるように思われる。(中略)時に、「教育理念や教育方法論の側からの発想を受けて、建築がこれに

¹ 教育史編纂会編『明治以降教育制度発達史』1, 竜吟社, 1938年, pp.839-849。

² 学制に関する研究成果として、下記などを参照のこと。竹中暉雄『明治五年「学制」――通説の再検討』ナカニシヤ出版、2013年。湯川嘉津美「学制布告書の再検討」『日本教育史研究』32,2013年。

³ 学制における学区と学齢の設定は、現在のものと そのまま同じではないが、居住地にもとづく住民 子弟の通学の範囲と、子弟が就学すべき一定年齢 期間を設ける方策は、現在の公教育制度のあり方 に接続するものであるといえる。

⁴ 三好信浩『日本教育の開国』福村出版, p.4。

⁵ 添田晴雄『文字と音声の比較教育文化史研究』東 信堂, p.310。

⁶ 添田晴雄「『モノ』『コト』による比較教育史の可

対応し追随すべきなのではないのか」といった感想を聞かされることもある。なるほどその方が健全なのかもしれない。しかし、それを待ってはいられなかった、というのもわれわれの正直な気持ちではある。そして、われわれ建築家の抱く職業的な、そして、本能的な意識は、「環境は人間を変えうる」、「環境の改革は人間の意識を変えうる」、である。

- 8 添田が進めるモノ・コトの視角からの教育学研究は、もう少し遡れば、石附実が鍬を入れた「学校文化」や「教育風俗」に関する研究があり、その発展のうえに位置づくものであると捉えられる。石附実編『近代日本の学校文化誌』思文閣出版、1992年、p.i (はしがき)。石附実「教育風俗の比較文化研究への序説」、比較教育風俗研究会編『研究談叢比較教育風俗』1、1991年、p.5。
- ⁹ 石川謙『日本学校史の研究』小学館, 1960年, p.540。
- 10 Malcolm Seaborne, The English School: its Architecture and Organization, Volume 1, 1370-1870, London: Routledge & Kegan Paul, 1971. Malcolm Seaborne and Roy Lowe, The English School: its Architecture and Organization, Volume 2, 1870-1970, London: Routledge & Kegan Paul, 1977. 近年における学校の建築や空 間に関する研究は、下記なども参照のこと。 Harry Daniels, Andrew Stables and Sarah Cox, eds., Designing Buildings for the Future of Schooling: Contemporary Visions for Education, London: Routledge, 2018. Kate Darian-Smith and Julie Willis, eds. Designing Schools: Space, Place and Pedagogy, London: Routledge, 2016. Sjaak Braster, Ian Grosvenor and María del Mar del Pozo Andrés, eds., The Black Box of Schooling: a Cultural History of the Classroom, Bruxelles: P.I.E. Peter Lang, 2011. 宮本健市郎『空間と時間 の教育史--アメリカの学校建築と授業時間割か らみる』東信堂, 2018年。
- ¹¹ Roy Lowe, Whatever Happened to Progressivism?: The Demise of Child Centred Education in Modern Britain, London: IOE Press (Institute of Education, University of London), 2005, p.8.
- 12 学校建築の図面や写真を豊富に掲載した研究として, 梶山雅史監修・岐阜県教育委員会編『ふるさと学校写真帳』岐阜県教育委員会, 2007年, 参照。
- 13 近世の教育から近代の教育への変化について,前稿で論じたことがある。梶井一暁「近世・近代移行期における国民教育の確立と教育観の変化」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』163,2016年,

pp.9-19_o

- ¹⁴ 江戸時代における「教育」の意味について,山本 正身「再考『江戸教育思想史研究』」『教育哲学研 究』125,2022年,参照。
- 15 寺子屋の数について、『日本教育史資料』で 15,000余りの開設が確認されるが、明確な数は分 からない。近年の研究では、寺子屋は4万軒から 5万軒ほどあったと推測されている。この数は現 在のコンビニエンス・ストアの数に近いという見 方ができ、寺子屋の普及ぶりがうかがえる。添田 晴雄「江戸時代の『寺子屋』教育」、大阪市立大 学文学研究科「上方文化講座」企画委員会編『菅 原伝授手習鑑』和泉書院、2009年、p.139。
- 16 江森一郎『「勉強」時代の幕あけ——子どもと教師の近世史』平凡社, 1990年, pp.8-32。
- 17 図に「図の如く教ふる。図を正面に掛け、教師鞭を以て図の中の一品を指し、生徒に向ひ一人つ、読しむ。一同読み終らば、再び一列同音に読ましむるなり。若し音の正しからざる者あらば、其一人を挙て再三読しむるを法とす」という文章を添え、教授の仕方を説明している。
- 18 一斉教授を含むアメリカ教育情報の受容過程について, 杉村美佳『明治初期における一斉教授法受容過程の研究』風間書房, 2010年, 参照。
- 19 武田勘治『近世日本学習方法の研究』講談社, 1969年, p.158。武田統一『真宗教学史』平楽寺 書店, 1944年, p.144。
- ²⁰ Gary McCulloch and David Crook, eds., The Routledge International Encyclopedia of Education, London: Routledge, 2008, pp.388-389.
- 21 図 3・4 は、Malcolm Seaborne、The English School、Volume 1, 1370-1870、1971.の巻末に収録される Plate 120・121を転載した。図の元は、The British and Foreign School Society、Manual of the System of Primary Instruction、London: the British and Foreign School Society、1831.を参照のこと。
- 22 Seaborne, The English School, Volume 1, 1370-1870, p.143. ギャラリー方式の一斉教授について,デイヴィッド・ハミルトン著/安川哲夫訳『学校教育の理論に向けて――クラス・カリキュラム・一斉教授の思想と歴史』世織書房, 1998年, 参照。スクールルームやホールの教場にギャラリー(階段座席)が設けられ,子どもが座る。教師は子どもの様子を観察しやすく,子どもも教師を見やすかった。
- ²³ 同校の設計または建設は, 1873年の可能性もある。 Seaborne and Lowe, *The English School, Volume* 2, 1870-1970, p.26.

- Edward Robert Robson, School Architecture: Being Practical Remarks on the Planning, Designing, Building, and Furnishing of Schoolhouses, London: J. Murray, 1874, Second ed., 1877, p.300.
- 25 満岡誠治「E・R・ロブソン著『学校建築』に見るドイツからイギリスへのクラスルーム・システムの移入と我が国初期の小学校建築」『久留米工業大学研究報告』39,2017年,p.19。
- ²⁶ Sjaak Braster, Ian Grosvenor and María del Mar del Pozo Andrés, eds., *The Black Box of Schooling*, p.205.
- 27 ホールでは、たとえば、子どもを2つの集団に分け、1つの分団 (division) は遊戯を行い、もう1つの分団は暗算を行うことなどができた。
- ²⁸ Seaborne and Lowe, *The English School, Volume* 2, 1870-1970, p.26.
- ²⁹ Robson, *School Architecture*, p.60.
- 30 同上, p.80. ロウも「Prussian system」として説明している。Seaborne and Lowe, *The English School*, *Volume 2*, *1870-1970*, p.25.
- ³¹ Robson, *School Architecture*, pp.69-71.
- ³² Seaborne and Lowe, *The English School, Volume* 2, 1870-1970, p.27.
- 33 学制期における小学校建築に関する議論と府県の動向について、川口仁志「学制期における小学校建築基準の形成」『研究談叢比較教育風俗』11・12,2010・2021年,pp.19-39・pp.19-36,参照。
- 34 『官報』867, 1886年5月25日, 国立国会図書館所蔵。
- 35 『官報』 2328, 1891 年4月8日, 国立国会図書館所 蔵。明治24(1891)年に「尋常中学校設備規則」, 翌25年に「尋常師範学校設備規則」も定められた。
- ³⁶ 上野『未来の学校建築』,pp.33-34。
- 37 文部大臣官房会計課建築掛編「学校建築図説明及 設計大要」文部大臣官房会計課,1895年,国立 国会図書館所蔵。
- 38 80人以内を収容する教室として、3間半×5間で 面積17坪5合の教室も提示されていたが、これ は採用されなかった。4人で1坪以上も満たさな い。
- 39 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議編「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課,2022年,p.7,p.16。

- 40 満岡「E・R・ロブソン著『学校建築』に見るドイツからイギリスへのクラスルーム・システムの移入と我が国初期の小学校建築」, p.24。なお, 2021年の改正義務教育標準法により, 小学校の学級編制の標準は, 2025年までに現行の40人(小学校第1学年は35人)から35人に引き下げられる計画である。
- 41 上野は「今日的な目でこの標準プランをみてみてもその学校建築のプランニングとしての完成度は高く、今日どこかにこのままの平面型で建ててもおかしくないと思わせるほどである。すなわち、この原型には約100年の間基本的なところで変化がなく、受け継がれてきているとみることができる。住居、オフィス、図書館、病院など他の建物種別が時代と共にその計画の考え方が大きく変貌していったのに対し、まことに希有なことといわねばならない」と言及している。上野『未来の学校建築』、pp.35-36。
- 42 満岡「E・R・ロブソン著『学校建築』 に見るドイツからイギリスへのクラスルーム・システムの移入と我が国初期の小学校建築」, pp.23-25。
- ⁴³ 国府寺新作・相沢英二郎『新式学校管理法』成美堂, 1893年, p.50, 復刻, クレス出版, 2012年。
- ⁴⁴ 石附実編『近代日本の学校文化誌』、pp.59-62。
- 45 文部省編『文部省第三年報』第2冊(付録), p.485, 1875年, 国立国会図書館所蔵。
- ⁴⁶「香橋校教場新築関係書類」, 1889年。資料番号: 093.7横井3, 岡山市立中央図書館所蔵。
- 47 瓦屋根 2 階建ての構造を含む校舎の増改築は、結果的に明治 37 (1904) 年の竣工まで延びたようである。
- 48 江森『「勉強」時代の幕あけ』, pp.8-32。
- 49 国府寺・相沢『新式学校管理法』,pp.66-68。
- 50 仲新·稲垣忠彦·佐藤秀夫編『近代日本教科書教 授法資料集成』3(教授法書3),東京書籍,1982年, pp.6-7。
- 51 山本鐘生「西大寺文化資料館所蔵の明治初期の小学校掛図」『岡山びと』(岡山シティミュージアム 紀要) 13, 2019年, pp.37-40。

【付記】本研究はJSPS科研費JP21K02198の助成を受けたものである。

史料調査に際し、岡山市立中央図書館からご協力 を得た。記して謝意を表したい。